

第三期特定健康診査等実施計画

三菱UFJニコス健康保険組合

最終更新日：令和4年05月09日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

| 背景・現状・基本的な考え方 | | |
|---------------|--|--|
| No.1 | ■受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・血圧：年齢と共に「未受診かつ要治療」が増加。適切な医療機関受診が必要。脳血管疾患が、被保険者の特に男性に多くみられる ・血糖：受診行動がみられるが、人工透析もいる ・脂質：最も要治療の人数が多い。年齢と共に「未受診かつ要治療」が増加。適切な医療機関受診が必要 | <p style="text-align: center;">➔</p> 脳血管疾患、虚血性心疾患リスクの高い血圧、人工透析のリスクが高い血糖値については、被保険者男性を中心に適切な医療機関への受診勧奨を検討する。脂質は、受診勧奨対象人数が多いため対応を検討する必要有り。 |
| No.2 | ■コラボヘルス 特定保健指導の実施率が低い | <p style="text-align: center;">➔</p> 事業主との健康課題（健康リスク等）の共有機会を持ち、保健事業の必要性への理解・協働を現状通り実施するとともに、さらなる進展の検討も行う。 |
| No.3 | ■禁煙対策 40歳代以降の女性の喫煙率が高い | <p style="text-align: center;">➔</p> 禁煙支援運動の促進を強化する |
| No.4 | ■健康意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費について低年齢では呼吸器など季節性感冒など予防できるものが多い ・男性のメタボリックシンドロームが多い ・女性で婦人科系疾患が多い | <p style="text-align: center;">➔</p> 機関誌、健康教室、アンケートなどを通して、年代や性別、生活習慣、季節などでのかかりやすい疾病や予防法を周知を継続し、さらなるセルフケアを促す |
| No.5 | ■40歳以上男性の健康課題 <ul style="list-style-type: none"> ・基本構造より、男性被保険者が37.2%（H28）と少ないため、生活習慣病関連疾患医療費は他健保平均より少ない ・肥満者で有所見がみられる割合が女性に比べ圧倒的に高い ・血糖値について、40歳代から要指導が顕著に増加。人工透析もいる ・血圧、血糖、脂質の生活習慣病の有所見率が、年齢と共に増加している。 ・医療費において脳血管疾患が、女性に比べ顕著に多い | <p style="text-align: center;">➔</p> 40歳以上男性の肥満による健康リスクを低減させるために <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診等による疾病の早期発見と健康維持の意識を醸成する ・糖尿病予防を中心に、生活習慣病の改善・予防のため特定保健指導の活用をより推進する ・運動促進事業継続により、肥満の改善・予防を図る |
| No.6 | ■女性の健康課題 <ul style="list-style-type: none"> ・基本構造より、女性被保険者が62.8%（H28）と半数を超える ・医療費構造より、入院費用率で20-30歳代の婦人科系が多い。 ・被扶養者の健診受診率が低い | <p style="text-align: center;">➔</p> 女性の健康維持のために <ul style="list-style-type: none"> ・がん・婦人科を含めた健診による疾病の早期発見・早期治療を行う ・出産・分娩産褥期へのHP上の情報提供活用の一層の周知、支援を行う ・情報提供やセミナー等により、健康意識の醸成を図る |
| No.7 | ■40歳未満の男性の健康課題 <ul style="list-style-type: none"> ・内臓脂肪症候群は、40歳から出現し年齢と共に増加している ・30歳以降から、顕著な体重増加が見られる ・血圧、血糖、脂質の生活習慣病の有所見率が、30歳代からも出現している | <p style="text-align: center;">➔</p> 40歳未満男性の健康リスクを低減させるために <ul style="list-style-type: none"> ・健診等による疾病の早期発見と健康維持意識の一層の醸成を図る ・40歳未満から有所見者は存在するため、35歳からのサポートプログラムを継続し、生活習慣病の改善・予防のより一層の定着を図る ・運動促進事業により、若いうちからの運動習慣の定着を図り、肥満の改善・予防につなげる |
| No.8 | ■運動習慣の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・男性の肥満が顕著に見られる ・40歳未満の男性にも、肥満に関わる健康リスクが見られる ・女性においても肥満者には、健康リスクが高いものがある | <p style="text-align: center;">➔</p> 事業継続により、運動習慣の定着をはかり、生活習慣病等の疾病予防として、肥満の予防・改善につなげる |
| No.9 | ■ジェネリック（後発）医薬品の使用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は上昇傾向だが、目標に達せず ・通知対象者の後発品への転換傾向が見られる | <p style="text-align: center;">➔</p> ジェネリック医薬品差額通知の継続により、利用のより一層の促進を図る |
| No.10 | ■医療費構造より 外来の10歳未満での呼吸器系疾患が多い | <p style="text-align: center;">➔</p> ・季節性感冒、花粉症など、予防可能な疾病への情報提供を行い、予防意識を醸成する ・インフルエンザ重症化予防のための予防接種推奨を継続する ・家庭用医薬品等で早期の疾病予防につなげる ・健康相談継続により、疾病の予防や適切な医療受診につなげる |

基本的な考え方（任意）

加入者の生活習慣病等のリスクを低減する基礎は、特定健診と特定保健指導の受診率を引き上げ、加入者が自ら健康上の課題を認識し、改善に早期に取り組むことと考える。健康保険組合は事業主と連携し、加入者の特定健診・特定保健指導の受診率向上と禁煙や食事、運動を含めた生活習慣の改善に取り組む。

特定健診・特定保健指導の事業計画

4 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要

| | |
|----|--|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者 |
| 方法 | 検診委託先より4月初に医療機関案内を被扶養者に送付 |
| 体制 | 被保険者に事業主を通じて、被扶養者の健診受診勧奨 被扶養者に対し健康保険組合より受診勧奨 被保険者に被扶養者のパート先の健診結果票の送付を依頼 申込は、電話・WEB・ハガキで行う |

事業目標

| | | | | | | | |
|---|----------------------|-------|-------|------|-------|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の健診受診率の向上 疾病の早期発見・早期治療につなげる 健診により、健康維持意識の醸成をはかる | | | | | | | |
| 評価指標 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 被扶養者の特定保健指導 該当者割合 | 65% | 65.5% | 66% | 6.5% | 6.0% | 5.5% |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 特定健診の被扶養者受診率 | 4% | 4% | 4% | 66.5% | 67% | 67% |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|---|---|
| 被保険者に事業主を通じて、被扶養者の健診受診勧奨 被扶養者に対し健康保険組合より受診勧奨 | 健診に巡回レディース健診追加 3年連続未受診者には 簡易血液検査を年明けに送付（希望者） | 被保険者に事業主を通じて、被扶養者の健診受診を 勧奨・被扶養者に対し健康保険組合より受診勧奨 |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 被保険者に事業主を通じて、被扶養者の健診受診を 勧奨・被扶養者に対し健康保険組合より受診勧奨 | 被保険者に事業主を通じて、被扶養者の健診受診を 勧奨・被扶養者に対し健康保険組合より受診勧奨 | 被保険者に事業主を通じて、被扶養者の健診受診を 勧奨・被扶養者に対し健康保険組合より受診勧奨 |

5 事業名 保健指導

対応する健康課題番号 No.7



事業の概要

| | |
|----|--|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～39、対象者分類：基準該当者 |
| 方法 | 40歳未満のものへの保健指導 内容は特定保健指導と同様 保健支援センター・ベネフィットのHPに個別IDによりアクセスし、双方向での指導・支援を実施 ICTを活用 |
| 体制 | - |

事業目標

| | | | | | | | |
|------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 35～39歳のメタボリックシンドロームの減少 | | | | | | | |
| 評価指標 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 40歳未満の有所見率 | 35.0% | 35.0% | 34.5% | 34.5% | 34.0% | 34.0% |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 40歳未満の保健指導実施率 | 70% | 70% | 70% | 70% | 70% | 70% |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|--|--|--|
| 保健支援センターHPに個別IDによりアクセスし、双方向での指導・支援を実施 ICTを活用 | 保健支援センターHPに個別IDによりアクセスし、双方向での指導・支援を実施 ICTを活用 | 令和元年度よりベネフィットを追加。それぞれのHPに個別IDによりアクセスし、双方向での指導・支援を実施 ICTを活用 |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 令和元年度よりベネフィットを追加。それぞれのHPに個別IDによりアクセスし、双方向での指導・支援を実施 ICTを活用 | 令和元年度よりベネフィットを追加。それぞれのHPに個別IDによりアクセスし、双方向での指導・支援を実施 ICTを活用 | 令和元年度よりベネフィットを追加。それぞれのHPに個別IDによりアクセスし、双方向での指導・支援を実施 ICTを活用 |

| 達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| 特定健康診査実施率 | 計画値 ※1 | 全体 | 4,059 / 4,500 = 90.2 % | 4,082 / 4,500 = 90.7 % | 4,104 / 4,500 = 91.2 % | 4,127 / 4,500 = 91.7 % | 4,149 / 4,500 = 92.2 % | 4,149 / 4,500 = 92.2 % |
| | | 被保険者 | 3,512 / 3,658 = 96.0 % | 3,530 / 3,658 = 96.5 % | 3,548 / 3,658 = 97.0 % | 3,567 / 3,658 = 97.5 % | 3,585 / 3,658 = 98.0 % | 3,585 / 3,658 = 98.0 % |
| | | 被扶養者 ※3 | 547 / 842 = 65.0 % | 552 / 842 = 65.6 % | 556 / 842 = 66.0 % | 560 / 842 = 66.5 % | 564 / 842 = 67.0 % | 564 / 842 = 67.0 % |
| | 実績値 ※1 | 全体 | 3,981 / 4,274 = 93.1 % | 3,905 / 4,194 = 93.1 % | 3,930 / 4,204 = 93.5 % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 被保険者 | 3,368 / 3,434 = 98.1 % | 3,347 / 3,413 = 98.1 % | 3,415 / 3,441 = 99.2 % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 被扶養者 ※3 | 613 / 840 = 73.0 % | 558 / 781 = 71.4 % | 515 / 763 = 67.5 % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| 特定保健指導実施率 | 計画値 ※2 | 全体 | 187 / 550 = 34.0 % | 193 / 550 = 35.1 % | 198 / 550 = 36.0 % | 204 / 550 = 37.1 % | 209 / 550 = 38.0 % | 215 / 550 = 39.1 % |
| | | 動機付け支援 | 97 / 260 = 37.3 % | 100 / 260 = 38.5 % | 102 / 260 = 39.2 % | 105 / 260 = 40.4 % | 107 / 260 = 41.2 % | 110 / 260 = 42.3 % |
| | | 積極的支援 | 90 / 290 = 31.0 % | 93 / 290 = 32.1 % | 96 / 290 = 33.1 % | 99 / 290 = 34.1 % | 102 / 290 = 35.2 % | 105 / 290 = 36.2 % |
| | 実績値 ※2 | 全体 | 211 / 578 = 36.5 % | 251 / 545 = 46.1 % | 220 / 565 = 38.9 % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 動機付け支援 | 129 / 273 = 47.3 % | 138 / 258 = 53.5 % | 131 / 277 = 47.3 % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 積極的支援 | 82 / 305 = 26.9 % | 113 / 287 = 39.4 % | 89 / 288 = 30.9 % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
当健康保険組合は、被保険者等の個人情報の取扱に関する法令その他の規範を遵守するとともに、個人情報保護に関する基本方針等の内容を継続的に見直し、改善に努める。個人情報保護への取り組みは、社内イントラ及びホームページに公表し、周知に努める。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
特定健康診査等実施計画は、社内イントラ及びホームページに公表し周知に努め、加入者の健康意識向上に繋げる。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-